



2021 Annual Report

令和3年度 事業報告 社会福祉法人蒼生会

目 次

2021 年度福祉概観	1
理事会・評議員会	3
総 務	7
会議・委員会活動	25
パブリックリレーション	27

2021年度 福祉概観

相模原市内の事業者団体の会長を務めていた数年前のこと。老朽化が進む高齢者福祉施設の実情を危惧して市役所に陳情を行った。およそ20年以上前に建てられた高齢者施設の多くが大規模改修の費用を捻出することもできず困っていると訴えたのだ。陳情を受けての行政からの回答はいつも通りの素っ気ない返事が返って来るのだろうと期待もしていなかったのだが、さにあらず当時の首長は九都県市首脳会議があるので、この問題を国に上げましょうということになった。それまでいくら実情を訴えても県や国が腰を上げないからとか、施設建設当時とは法や制度が違っているのでそこまで面倒は見切れないといったような回答が毎年続いていたのにもかかわらずである。

なぜ突然そうなったかについては、当時、間近に控えていた市長選の対立候補に有力な人物が突然立候補したこともあり、現職市長に焦りもあったのであろうかと考えるのが道理であろうが、実際に私が目にした光景は大きく異なっていた。

誰でも経験したことはあると思うが、資料の整理整頓や家庭での片付けなどをいつでもできると思って放っておくと、いつの間にかすぐには片づけられない状態になっていたりすることはよくあることだ。勉強も仕事も同じで、毎日コツコツとやっておかなければ一定の目標や達成レベルに到達することが困難になってくる。こうした状態になると、人は言い訳を始める。机の

上に資料が散乱した状態でも、自分は整理整頓上手な人よりもすぐに必要な資料を見つけ出すことができるとか、理路整然とした陳情に必然性が見当たらないとか言い始めるのである。言い訳だらけならよいのであるが、陳情の中にはたった一つの例外事例が認められただけで、訴えが却下されてしまうことも起こるから恐ろしい。

社会福祉法人の運営する建物については設立当初に多くの公的資金が投入されている。それは、本来、国が行うべき社会福祉事業を非営利の特別法人たる社会福祉法人が行う事業だから国が資金を投入するという考えがあるからだ。だから社会福祉法人の運営する高齢者福祉施設には介護保険制度になったから公的資金の追加投入はできないというのは間違いである。なぜなら社会福祉法人の運営する高齢者福祉施設から老人福祉法を適用除外することは不可能であるし、そもそも20年以上も前の施設ともなれば、老人福祉法に基づき助成を受けて建てられている。

そういう訳で、現在の社会福祉法人が運営する高齢者福祉施設は老人福祉法と介護保険法の二重構造で運営されているので、場合によってはどちらの方を適用すればよいのか非常にわかりづらい状況になっている。要は日本の高齢化社会の様々な問題を解決するために作られたのが老人福祉法、介護サービス提供に対する報酬の出所が介護保険法に則っているというだけ。あまりにも単純にしすぎて叱られそうだが、こうして理解することで、たくさんの言い訳に出てくる「介護保険制度になったのだから社会福祉法人の施設は民間の介護事業者とイコールな扱いをすべきだ」というのがおかしいことも分かる。法や制度の無理解が誤った判断を導いてしまっているのだ。当然のことだが法や制度を正しく理解している都道府県や政令市では、福祉施設の改修予算を毎年計上している。

こんな状況であったから、所轄行政に何年続けて陳情しようが、詳細なデータを提出して訴えようが何も変わらず、動かずというのは当たり前。ところがある日、担当所轄の課長さんが変わると一挙に状況が変わった。それまでにはなかった業界団体代表との月に一度のミーティングが始まり、こちらからの話にも耳を立て、提出する資料にも細かく目を通し始めると、たくさんの施策が飛び出してきた。福祉の人材不足や離職を解消するための合同面

接会や永年表彰、地元企業とのコラボレーションや不採算事業の転換、教育・研修事業への助成拡大等々、これまでにないスピードで進んでいった。そして課長の任期終了間近に、これまで訴え続けてきた大きな問題にも取り組みはじめた。まるで来るべき市長選が大きなチャンスとばかりに相模原市の高齢者福祉施設が抱える大きな問題を会議の議題として取り上げたのだ。

これにより懸案であった社会福祉法人の運営する老朽化施設の大規模改修への助成に道が開けた。国から出てきた施策は、新規に高齢者施設を建てれば同じ法人内の老朽化した施設の改修費も助成するという歪なものだったが、これをきっかけとして様々な事業者団体からも助成制度の使い勝手への要望が出され、より良い助成制度へと変わっていった。九都県市首脳会議にこの議題を上げた前市長は惜しくも市長継続とはならなかったが、新しい市長の就任早々のお手柄になったことは記憶に新しいところだ。

人はなぜ人の痛みを理解できないのか？ それは誰もが同じ痛みを感じているとは限らないからなのか、まだ手当てをするレベルではないと判断するからなのか。税金の申告は性善説で、申請は性悪説に基づいているからとでもいうのであろうか。いずれにしろ受け手側の柔軟な判断ができるようになっていないことに間違いはない。しかし、本来なら助成すべき福祉施設の大規模改修について、当市は歳入不足で予算計上できないというのが本音のところなのは周知の事実。福祉施設の窮状は理解できるがどうしようもない。そしてこのジレンマが所轄に言い訳を創らせ、それによって逃げ回り、何もやらないという悪循環を生み出してしまふ。先の課長さんは、この難題から逃避することなく果敢に解決策を模索したのだった。そして意図していたものとは異なるが、解決の糸口となる結果をもたらした。

社会や企業の難題に取り組む人は、常に実情を正確に把握しようと努力し、何らかの解決糸口を見出せるアイデアやキッカケを探っている。そして手段が整えば実行する。だが難題に出会うと立ち竦む者は、その責任を転嫁して自らは行動を起こさず傍観し、終いには同志を募ってその場を去る。そんな光景を何度も何度も繰り返し見てきたが、悲しいかなそこには自らを成長さ

せる膨大なチャンスが眠っていることに気が付いていない。そんなチャンスを自己成長の糧にできなければ、同じことは何度も繰り返す。そして辿り着く晩年の後悔。

学び、試さねば何も生まれてこない。

※九都県市首脳会議

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県知事、横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の市長により構成され、共有する膨大な地域活力を生かし、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的とした会議です。

Board Meeting

理事会・評議員会

2021年度は、評議員選任・解任委員会が1回、理事会が4回、評議員会が3回開催された。

新型コロナウイルス感染症のまん延状況は、引き続き油断できぬ状況ではあったが、前年度とは異なり「決議省略」は用いず、オンライン参加を交えながら、感染予防に留意して開催とした。

第1回 評議員選任・解任委員会

招集日：2021年 5月22日（土）

開催日：2021年 6月 6日（日）

場所：特別養護老人ホームモモ

議案

- 次期評議員の選任

（任期満了する評議員5名の留任および後任評議員2名の新任）

第1回 理事会

招集日：2021年 5月14日（金）

開催日：2021年 5月22日（土）

場所：特別養護老人ホームモモ（ZOOMを用いてのリモート参加も可能とした）

議案

- 経理規程の改定
- 2020年度決算及び監事監査報告
- 福祉充実計画
- 2020年度事業報告
- 次期役員（理事・監事）及び評議員候補者の推薦
- 2021年度第1回評議員選任・解任委員会
- 2021年度第1回定時評議員会

その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告
（2021.02.01～2021.03.31）
- ②2021年度第2回理事会（招集省略）について
- ③介護報酬改定に係る2021年度介護保険事業収入変動（試算）
- ④コミュニティセンターピノ臨時休業について

第2回 理事会

案内日：2021年 5月22日（土）

「(理事会招集手続省略についての) 同意書」発送
省略理由：「2021年度 第1回 定時評議員会」の決議までは
新役員（理事・監事）として選任されていないため。

開催日：2021年 6月 6日（日）

場所：特別養護老人ホームモモ

議案

- 理事長の選定について
- 業務執行理事の選定について
- 次期評議員選任・解任委員の選任について

その他報告事項

- ①2021年度 第1回 評議員選任・解任委員会 結果報告

第3回 理事会

招集日：2021年10月25日（月）

開催日：2021年11月 5日（金）

場所：特別養護老人ホームモモ

議案

- 2021年度第1次補正予算
- 2021年度第2回評議員会

その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告
(2021.04.01 ~ 2021.09.30)
- ②介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止
対策支援事業（陰圧装置設置）の申請について
- ③認定こども園ピノ臨時休園について

第4回 理事会

招集日：2022年 3月 2日（水）

開催日：2022年 3月11日（金）

場所：特別養護老人ホームモモ

議案

- 2021年度第2次補正予算案
- 2021年度事業計画
- 2021年度予算案
- 諸規程の改定
- 2021年度第3回評議員会

その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告
(2021.10.01 ~ 2022.01.31)
- ②児童福祉施設指導監査結果 について
- ③介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止
対策支援事業（陰圧装置設置）の完了 について
- ④ショートステイピノ利用者の
新型コロナウイルス感染症発症について
- ⑤認定こども園ピノ臨時休園について
- ⑥高齢者福祉施設等の改修工事等に係る民間助成金事業の申請
(特別養護老人ホームモモ個室6部屋の簡易水洗トイレ改修)
について

第1回 定時評議員会

招集日：2021年 5月22日（土）

開催日：2021年 6月 6日（日）

場 所：特別養護老人ホームモモ（ZOOMを用いてのリモート参加も可能とした）
議 案

- 経理規程の改定
- 2020年度決算及び監事監査報告
- 福祉充実計画
- 2020年度事業報告
- 次期役員（理事・監事）及び評議員候補者の推薦

その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告
(2021.02.01 ~ 2021.03.31)
- ②2021年度第2回理事会（招集省略）について
- ③介護報酬改定に係る2021年度介護保険事業収入変動（試算）
- ④コミュニティセンターピノ臨時休業について

第2回 評議員会

招集日：2021年11月 5日（金）

開催日：2021年11月20日（土）

場 所：特別養護老人ホームモモ
議 案

- 2021年度第1次補正予算

その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告
(2021.04.01 ~ 2021.09.30)
- ②介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止
対策支援事業（陰圧装置設置）の申請について
- ③認定こども園ピノ臨時休園について

第3回 評議員会

招集日：2022年 3月11日（金）

開催日：2022年 3月27日（日）

場 所：特別養護老人ホームモモ
議 案

- 2021年度第2次補正予算案
- 2021年度事業計画
- 2021年度予算案
- 諸規程の改定

その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告
(2021.10.01 ~ 2022.01.31)
- ②児童福祉施設指導監査結果 について
- ③介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止
対策支援事業（陰圧装置設置）の完了 について
- ④ショートステイピノ利用者の
新型コロナウイルス感染症発症について
- ⑤認定こども園ピノ臨時休園について
- ⑥高齢者福祉施設等の改修工事等に係る民間助成金事業の申請
(特別養護老人ホームモモ個室6部屋の簡易水洗トイレ改修)
について

G Affairs eneral

総務

入所系・在宅系サービスともに新しい人材の確保が急務ではあるが、直接雇用が非常に困難であり、特に、入所系サービス分野では、派遣職員との契約に頼らざるを得ない結果となった。

既存の限られた人員で、如何に入所者・利用者の生活に負担を掛けず、業務を行なうのが重要であり、収支のバランスをとる上でも、業務内容の見直し（効率化）は必要不可欠である。

その為には「職員教育」を徹底する事で人材の定着を目指す必要があり、その過程で業務の効率化を図る事こそが、当面の課題である。

児童福祉施設部門においては、利用者の安定的な確保、求める保育人材の確保は依然として重要な課題である。

3園の人的・物的資源を最大限に生かし、質の高い教育・保育、離職率の低い現場環境、地域貢献を目指し実践し続け、専門家集団として高め合いながら、数年先に起こりうる利用人数の減少状況を見極めて、統括園であるモモを中心として連携と経営計画の見直しを継続する。

1. 人事

a. 職員の状況

2022.03.31 現在 単位：人

モモ

区分	特養・短期	デイ	ケアハウス	居宅	こども園	合計
常勤	20	4	3	2	20	49
非常勤	25	8	1	0	11	45
派遣	2	0	0	0	0	2
計	47	12	4	2	31	96

※非常勤は嘱託職員・看護・介護・機能訓練・主治医・夜勤・講師等を含む

ピノ

区分	特養・短期	デイ	こども園	合計
常勤	5	2	18	25
非常勤	16	3	10	29
派遣	5	0	0	5
計	26	5	28	59

※非常勤は嘱託職員・看護・介護・機能訓練・主治医・夜勤・講師等を含む

ナナ

区分	サ高住	居宅	保育園	合計
常勤	2	1	5	8
非常勤	4	0	8	12
派遣	0	0	0	0
計	6	1	13	20

※非常勤は嘱託職員・看護・介護・機能訓練・主治医・夜勤・講師等を含む

b. 年齢構成

2022.03.31 現在 単位：人

性別/年代	～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	合計
男性	2 (1)	12 (0)	7 (0)	12 (0)	33 (1)
女性	3 (18)	14 (16)	11 (19)	32 (18)	60 (71)
合計	5 (19)	26 (16)	18 (19)	44 (18)	93 (72)

※派遣は含まず () 内は児童福祉施設職員数

c. 資格取得者
高齢者福祉施設

2022.03.31 現在 単位：人

名 称	モモ			ピノ		ナナ	
	特養 (短期)	デイ	居宅	ケア ハウス	特養 (短期)	デイ	サ高住 居宅
認定介護福祉士							
介護福祉士	15	3	1		10	1	1
介護職員実務者	3	1			2		
介護職員初任者	17	2	1		9	1	1
看護師	4	1				1	
准看護師	1				3		
主任介護支援専門員			1				
介護支援専門員	4		2		1		1
社会福祉士	1			1			
社会福祉主事	2			2	1	1	
精神保健福祉士							
管理栄養士							
栄養士	1						
調理師							
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
柔道整復師							
あん摩マッサージ師							
衛生管理者	2		1				
防火管理者	1		1	1		1	1
施設長	1			1			

※複数取得者を含む

児童福祉施設

名 称	認定こども園モモ	認定こども園ピノ	保育園ナナ
保 育 士	20	20	13
幼稚園教諭	15	13	8
支援学校教諭	2		
シュタイナー学校教員養成修了	2		
社会福祉士			
社会福祉主事			
看護師	2		1
防火管理者	4	1	2
栄養士	1	2	
調理師	3	2	

※複数取得者を含む

e. 入職・異動

高齢者福祉施設

老人施設モモ拠点

入職

- ①常 勤： 5名
- ・介 護 士：3名（特養1名・通所2名）
 - ・看 護 師：2名（特養）

- ②非常勤：11名
- ・介 護 士：9名（特養8名・通所1名）
 - ・介 助 員：2名（特養）

異動

なし

老人施設ピノ拠点

入職

- ①常 勤： 0名

- ②非常勤： 4名
- ・介 護 士：4名（特養）

異動

2021. 5. 1

- ・コミュニティホームユニットリーダー介護士 ⇒ 同介護士
- ・コミュニティホーム介護士 ⇒ 同ユニットリーダー介護士

2021. 8. 1

- ・コミュニティホーム介護士 ⇒ 同ユニットリーダー介護士

2021. 9. 1

- ・コミュニティホームユニットリーダー介護士
⇒ ケアハウスモモ介護士

2022. 2. 1

- ・コミュニティホームユニットリーダー介護士
⇒ 特別養護老人ホームモモ介護士

老人施設ナナ拠点

入職

①常 勤： 0名

②非常勤： 1名

・調理員：1名（レストラン）

異動

なし

児童福祉施設

認定こども園モモ

入職

① 常 勤： 2名

・保育教諭：2名

・調 理 師：1名

② 非常勤： 1名

・保育教諭：1名

・調 理 員：1名

異動

2022.01.01

・常勤調理員 ⇒ 認定こども園ピノ常勤調理員

認定こども園ピノ

入職

- ①常 勤： 4名
 - ・保育教諭：2名
 - ・調 理 員：2名
- ②非常勤： 4名
 - ・保育教諭：3名
 - ・保育補助：1名

異動

2021.04.01

- ・非常勤調理師 ⇒ 認定こども園モモ非常勤調理師

2021.09.01

- ・常勤保育教諭 ⇒ 小規模保育園ナナ常勤保育士

保育園ナナ

入職

- ① 常 勤：0名
- ② 非常勤：0名

異動

なし

2. 労務・財務

a. 社労士相談

実施日	実施時間	実施会場
2021. 4.26	10:00 ~ 11:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2021. 5.27		
2021. 6.14	10:00 ~ 12:00	デイサービスセンターモモ 活動室 (高齢者福祉施設 労務管理研修)
2021. 6.25	10:00 ~ 11:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2021.07.27		
2021.08.24		
2021.09.27		
2021.10.27		
2021.11.25		
2021.12.24		
2022.01.26		
2022.02.24		
2022.03.24		

b. 経理コンサルタント相談

実施日	午前	午後
2021.04.07	児童福祉施設※2020決算	高齢者福祉施設※2020決算
2021.05.01	高齢者福祉施設※2020決算	
2021.05.07	児童福祉施設	高齢者福祉施設 決算全体確認
2021.06.09	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2021.07.09	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2021.08.06	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2021.09.09	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2021.10.13	児童福祉施設※1次補正予算	高齢者福祉施設※1次補正予算
2021.11.10	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2021.12.07	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2022.01.07	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2022.02.10	児童福祉施設※2022予算	高齢者福祉施設※2022予算
2022.03.10	児童福祉施設	高齢者福祉施設

3. 監査

実施日	実施主体	実施内容
2021.05.12	社会福祉法人 蒼生会	監事監査(2020年度分)
2021.12.03	相模原市 こども・若者未来局	午前:認定こども園モモ 午後:認定こども園ピノ
2022.02.04	こども・若者政策課 指導監査班	保育園ナナ

児童福祉施設監査:新型コロナウイルス感染症の蔓延により、今年度も書面での監査となり、事前に書類を提出。
当日は電話にて提出書類に対する聞き取りに対応。

4. 訓練・検査

a. 消防/防災避難訓練・検査

実施日	実施主体	実施内容
2021. 6.29	社会福祉法人 蒼生会	日中想定避難訓練(高齢モモ)
2021. 9.22		夜間想定避難訓練(高齢・児童ナナ)
2021.11.17		夜間想定避難訓練(高齢モモ)
2021.12.15		夜間想定避難訓練(高齢ピノ)
2022. 3.25		日中想定避難訓練(高齢・児童ナナ)

児童福祉施設の避難訓練は毎月実施。

b. 健康診断

実施日	種別	対象
2021. 5.13	春季健康診断	特養モモ/ピノ入居者
2021. 5.14		全職員・ケアハウスモモ入居者
2021.12	秋季健康診断	特養介護職員(夜勤従事者)のみ

秋季健康診断:新型コロナウイルス感染症の影響・対象人数の減少から、例年の医療機関での実施不可。
近隣クリニックにて個別受診を4日に分けて調整。

5. 契約・その他

※証書などに記載の和暦は全て西暦に置換

a. 法人

●登記手続き

手続き日：2021年6月22日

内 容：財産目録など

備 考：上記日程にて司法書士事務所へ委託

●自動車保険更新契約

契約期間：2021年10月1日午後4時

～ 2022年10月1日午後4時

対 象：老人施設モモ拠点・老人施設ピノ拠点・認定こども園モモ
にて保有の12台が対象

b. 高齢者福祉施設

全 体

●2021年度「建築設備の定期報告」の為の検査（および報告代行）実施 作業実施日

①老人施設モモ 拠点：2021年12月6日（月）③終了後～

②老人施設ピノ 拠点：2021年12月6日（月）9：00～

③老人施設ナナ 拠点：2021年12月6日（月）②終了後～

●国際人材育成（IHD）共済協同組合加入・外国人技能実習生等総合共済 契約社名：ヒューマンアカデミー株式会社

申 込 日：2022年3月25日

契約期間：2022年4月7日（入国日）から36ヶ月

●「新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う特別有給休暇」適用理由

2022年1月初旬からの新型コロナウイルス（オミクロン株）の急速な蔓延により、保育園の休園・学校の臨時休校・同居人のPCR検査陽性等「本人に責任がない」理由で休まなければならない職員が急増。

国の補償制度では対象外となってしまうケースが多く、事業所人件費の特別支出を理事長承認。

費用算出

常勤職員は有給休暇との置き換え。

非常勤職員は本来の出勤予定日分の日額を補償。

	1月度	2月度	3月度
対 象 ①老人施設モモ拠点	11名	6名	3名
②老人施設ピノ拠点	0名	2名	3名
③老人施設ナナ拠点	0名	0名	0名

老人施設モモ拠点

●空調室外機（特別養護老人ホームモモ 301号室～306号室）改修工事理由

理由：監視盤上のエラー表示が発生。

点検の結果「2台ある室外機のうち1台が停止」との事

作業実施日：2021年4月27日

●求人広告掲載

掲載期間：下記各1週間の計4週間

①2021年4月26日～ ②2021年5月10日～

③2021年5月17日～ ④2021年5月24日～

●消防設備（屋上発電機蓄電池）改修工事

理由：消防設備点検実施の結果、屋上自家発電機内臓の蓄電池の交換期限が近づいてきている事が判明。

作業実施日：2021年9月14日

●電話機リース契約（更新）

契約理由：リース契約期間の満了

期 間：2021年9月21日～2028年9月20日

申 込 日：2021年6月9日

作業実施日：2021年9月18日

備 考：老人施設モモ：32台・認定こども園モモ：13台

の合計：45台＋主装置

リース契約満了は2021年12月10日であったが、契約業者から以下申出を受けた。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、基盤関係に用いる部品供給が遅延。
- ・2021年6月現在、納品に2～3ヶ月を要するケースが増加。
- ・満期までは少し期間があるが、早めに更新を提案。

これを踏まえ、満了前の円滑な機器の入替えが可能となるよう、早めの申込み/契約手続きなどに着手した。

●特別養護老人ホーム業務用加湿器リース契約

理 由：冬季の風邪やインフルエンザをはじめとした感染症予防対策として、食堂・廊下の湿度管理を強化する。

期 間：2021年11月1日～2022年4月30日（6か月間）

設置場所：2階・3階各食堂に1台ずつ（計2台）

●特別養護老人ホーム送迎車両（軽自動車）車検

理 由：送迎車両の維持

作業実施日：2021年11月11日

●ケアハウス浴室昇温ポンプ修理

理 由：部品劣化により、浴槽の湯沸かし・保温機能に支障あり。

作業実施日：2021年11月19日

●バルコニー上裏劣化補修工事

理 由：建物外壁の経年劣化により、各階の軒下（上裏）にひび割れや塗装の盛り上がりによる要修繕箇所が「62箇所」判明。

作業実施日：2021年12月10日～2021年12月21日

（日曜日休工）

●屋上笠木劣化補修工事

理 由：建物外壁の経年劣化により、屋上の端に設置されている金属（笠木）に「10m」にわたるゆがみやめくれ上がりによる要修繕箇所が判明。

作業実施日：2021年12月16日

●キャノピー劣化補修工事

理由：建物外壁の経年劣化により、特養側・ケアハウス側両方の車寄せ天井（キャノピー）に塗装剥がれによる要修繕箇所が「2箇所」判明。

作業実施日：2021年12月17日～2022年1月7日
(日曜日休工)

●特別養護老人ホームモモ企業財産包括保険（旧火災保険）更新

契約期間：2021年12月24日～3年間

●寝具設備賃借契約更新

契約期間：2022年1月1日～2024年12月31日

●洗濯室業務用大型乾燥機入替え工事契約

理由：修理・点検を繰り返しながら長期間使用してきたが、定期点検を実施した際「ドラム部品の破損に伴う回転異常（修理不可）」により、最悪の場合は火花を生じて火災に繋がる可能性が発覚した。

作業実施日：2022年1月11日
設置場所：1階洗濯室に1台

●厨房機器保守契約更新

保守期間：2022年2月21日～2023年2月20日
(給茶機・消毒保管庫・立体炊飯器・ガス回転釜)
：2022年3月1日～2023年2月28日
(業務用テーブル型冷凍庫・製氷機)
：2022年4月1日～2023年3月31日
(業務用冷凍庫・業務用冷凍冷蔵庫)
：2022年4月30日～2023年4月29日
(ガスレンジ・ガステーブル)

備考：台数の記述なき製品は各1台

●建物劣化補修工事（追加工事）

理由：先述「バルコニー上裏劣化補修工事」および「屋上笠木劣化補修工事」の過程で、新たに修繕・防水処理が望ましい箇所が「67箇所」判明。
これを放置する事は2件の補修工事が無駄になりかねない状況を招く可能性が高い。

作業実施日：2022年2月1日～2022年2月9日（日曜日休工）

●機械浴室機材修理

理 由 : 部品の劣化により、入浴介助中において以下に支障あり。

- ①座位浴槽底面シールパッキンの劣化に伴う漏水
- ②臥床浴槽用ストレッチャーのバッテリー劣化に伴う
昇降機能不完全
- ③臥床浴槽用ストレッチャーのキャスター劣化に伴う
移動機能不完全

作業実施日 : 2022年2月9日

●特別養護老人ホームモモ介護保険・社会福祉事業者総合保険更新

申 込 日 : 2022年3月5日

契約期間 : 2022年4月1日 ~ 1年間

●居宅サービスセンターモモ携帯電話契約

理 由 : 2022年度より職員3名体制となり、特定事業所加算を取得する予定。

その要件に「夜間連絡体制の確立」が求められている。

発 注 日 : 2022年3月29日

老人施設ピノ拠点

●介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業

(陰圧装置設置)の申請

事前意向確認回答 : 2021年6月14日

申 請 : 2021年7月29日

補助金交付決定 : 2021年10月20日

陰圧装置設置工事 : 2021年11月10日 ~ 11月11日

実績報告書提出 : 2021年12月3日

備 考 : コミュニティホームピノに2台設置

【関連契約・注文】

介護施設等における簡易陰圧装置設置(補助金)工事

契 約 日 : 2021年10月25日

工事期間 : 2021年11月10日 ~ 11月11日

●空調室外機(厨房事務室系統)改修工事

理 由 : 該当部品の経年劣化

作業実施日 : 2021年7月30日

●排水ポンプ改修工事

理 由 : 経年劣化による受水槽室の排水ポンプ2台が

動作不安定および故障

作業実施日 : 2021年8月10日

老人施設ナナ拠点

●厨房機器保守契約更新

保守期間 : 2022年2月28日 ~ 2023年2月27日

対象 : ガステーブル・温冷カート(4台)
業務用食器洗浄機(5台)・スチームコンベクション
業務用冷凍冷蔵庫(2台)・食器消毒保管庫
包丁まな板殺菌庫・業務用テーブル型冷凍庫

備考 : 台数の記述なき製品は各1台

●コミュニティホームピノ介護保険・社会福祉事業者総合保険更新

契約期間 : 2022年3月15日 ~ 1年間

●コミュニティセンターピノカラオケデンモクリース

契約期間 : 2022年3月15日 ~

備考 : これまでのカラオケ(本体)リースに追加

●ケアステーションナナ介護保険・社会福祉事業者総合保険更新

契約期間 : 2021年9月1日 ~ 1年間

●フレイグランドオリーブナナ複合機リース契約

契約期間 : 2021年9月 ~ 2026年9月

●厨房機器保守契約更新

保守期間 : 2022年2月28日 ~ 2023年2月27日

対象 : 業務用冷凍冷蔵庫・業務用食器洗浄機・食器消毒保管庫
給茶機・電解水生成装置・包丁まな板殺菌庫・ガステーブル
ローレンジ

備考 : 台数の記述なき製品は各1台

●フレイグランドオリーブナナ 支援経過記録システム更新契約

契約期間 : 2022年3月15日 ~ 2027年3月14日(5年間)

c. 児童福祉施設

認定こども園モモ

●厨房機器保守契約

契約会社：ホジザキ湘南(株)

内訳内容：業務用冷蔵庫・業務用冷蔵庫・特注ローレンジ

●臨床発達心理士契約

プロフィール

辻あゆみ氏

臨床発達心理士・学校心理士、公認心理師。大学や短大では発達・教育臨床の授業を担当。特別支援学校の教諭を経て、発達臨床心理士、学校心理士として児童発達支援センターや保育園、小学校などのアドバイザーとして活躍中。

業務内容

- ・児童の発達に課題のある、発達障害の可能性のある児童の障害状態の把握を行い、特別な保育の必要性の有無を保育者に助言する。
- ・ケース会議時に必要な資料の作成の助言をする。
- ・特別な保育や支援の必要な児童の状況を観察し、担任や支援保育コーディネーターに指導助言する。
- ・特別な保育や支援の必要な児童の個別支援計画作成に当たり、必要な助言指導を行う。
- ・児童の発達に不安や課題のある児童の保育に従事する、保育者の相談を受ける。
- ・特別な保育や支援の必要性を保護者に説明する場合に、必要に応じ専門的な見地から意見を述べる。
- ・児童の発達に不安や課題のある、保護者の相談を受ける。

期間：2021年4月1日～2022年3月31日 1回～2回/月

時間：10:00～18:00 又は 4:00～18:00

●園児傷害保険継続契約

契約会社：日本興亜損害保険株式会社

代理店(有)アレーテ

期間：2021年7月1日～2022年7月1日

●厨房機器保守契約

契約会社：ホジザキ湘南(株)

内訳内容：食器消毒保管庫・スチームコンベクション

期間：2021年7月2日～2022年7月1日

●一時預かり児童への保険契約

契約会社：株式会社日本エイジェンシー

期間：2021年7月6日～2022年7月5日

●園行事参加者の保険契約

契約会社：株式会社日本エイジェンシー

期間：2021年7月7日～2022年7月6日

●厨房機器保守契約

契約会社：ホジザキ湘南(株)

内訳内容：テーブル型冷凍庫

期間：2021年8月31日～2022年8月30日

●汚水・雑排水管洗浄工事

契約会社：(株)コンティ

●自動水栓と人感センサー電源

修繕・変更箇所

1階/2階大人用トイレ・1階みんなのトイレ・厨房トイレ

契約会社：(株)コンティ

●給食システムの契約内容変更

契約会社：グレープシティ株式会社

給食システム「創・ゆとりシリーズ」

※提供元がサーヴからグレープシティに変わると共に、年間利用料から月額に変更。最短契約期間は1年で、1年単位の更新。

●AED 契約（内容変更し再契約）

契約会社：セコム株式会社

期 間：2021年12月1日～2026年11月30日

●厨房機器保守契約

契約会社：ホジザキ湘南(株)

内訳内容：ガステーブル・業務用食洗器・食器洗浄用ガスブースター

期 間：2021年12月26日～2022年12月25日

●消火器の入れ替え

契約会社：(株)コンティ

内 容：消火器13本 作業費

認定こども園ピノ

●畑使用契約更新

契約会社：有限会社ノーブル管理サービス

契約期間：2021年4月1日～2022年3月31日

●厨房機器保守契約更新①②

契約会社：ホシザキ湘南株式会社

機器名①：テーブル型冷蔵庫・包丁まな板殺菌庫・消毒保管庫

契約期間：2021年4月1日～2022年3月31日

機器名②：スープレンジ・ガステーブル

契約期間：2021年5月1日～2022年4月30日

●火災保険 更新

契約会社：株式会社日本エージェンシー

契約期間：2021年5月24日～2022年5月24日

●行事保険 更新

契約会社：株式会社日本エージェンシー

契約期間：2021年6月21日～2022年6月20日

●園児傷害保険 更新

契約会社：日本興亜損害保険株式会社

代理店：(有)アレーテ

契約期間：2021年7月1日～2022年7月1日

●消毒保管庫リースの新契約

契約会社：ホシザキ湘南株式会社

※故障による入れ替え

6年間のメンテナンス付きリースを新規契約

●給食システムの契約内容変更

契約会社：グレープシティ株式会社

給食システム「創・ゆとりシリーズ」

※提供元がサーヴからグレープシティに変わると共に、年間利用料から月額に変更。最短契約期間は1年で、1年単位の更新。

●厨房給水マットのレンタル契約

契約会社：株式会社サニクリーン東京

※業務の負担軽減と効率化のためにレンタル契約

利用開始：2021年7月

●発達心理士 業務委託契約

契約者：辻あゆみ氏 ※プロフィールは認定こども園モモに記載

契約期間：2021年8月～2022年3月

必要に応じて園からの依頼により実施

業務内容

- ・児童の発達に課題のある、発達障害の可能性のある児童の障害状態の把握を行い、特別な保育の必要性の有無を保育者に助言する。
- ・ケース会議時に必要な資料の作成の助言をする。
- ・特別な保育や支援の必要な児童の状況を観察し、担任や支援保育コーディネーターに指導助言する。
- ・特別な保育や支援の必要な児童の個別支援計画作成に当たり、必要な助言指導を行う。
- ・児童の発達に不安や課題のある児童の保育に従事する、保育者の相談を受ける。

●エアコン内部洗浄の業務委託

契約会社：株式会社コンティ

機器名：業務用冷凍冷蔵庫

内容：園内のエアコン13台分の洗浄作業、部品交換含む。

定期清掃の業務委託先のコンティに追加で依頼

●厨房機器保守契約 更新

契約会社：ホシザキ湘南株式会社

契約期間：2021年11月30日～2022年11月29日

●園駐車場の契約更新

契約会社：日の出不動産株式会社

契約期間：2022年2月18日～2023年2月17日

更新期限：2022年1月17日

保育園ナナ

●複合機

リース会社：富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)
リース期間：5年

●携帯電話 1 台追加契約

回線契約期間：24 ヶ月
iPhoneSE2 64GB

●園児傷害保険継続契約

契約会社：日本興亜損害保険株式会社
代理店（有）アレーテ
期 間：2021年7月1日～2022年7月1日

●車両の購入

業者名：株式会社トータス
車 種：スズキ エブリィ
(PC ハイルーフ スズキ セーフティーサポート)

●車両保険

契約会社：有限会社 相模企画コンサルタント
契約期間①：2021年7月26日～2021年10月1日
契約期間②：2021年10月1日～2022年9月30日

●新設掲示板工事

業者名：株式会社コンティ
※費用はフレイグラントオリーブナナと折半

C ommittees

会議・委員会活動

1. 運営会議

実施日	実施時間	実施会場
2021. 4.22	10:00 ~ 11:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2021. 5.20	13:30 ~ 14:30	
2021. 6.24	13:00 ~ 14:00	
2021. 7.26	10:00 ~ 11:00	
2021. 8.30		
2021. 9.24	11:00 ~ 12:00	
2021.10.18	10:00 ~ 11:00	
2021.11.19		
2021.12.23		
2022. 1.24		
2022. 2.25		
2022. 3.25		

出席者：理事長・高齢者福祉施設施設長/副施設長・児童福祉施設施設長

主な議案：各部門の運営状況・総務/財務/人事・その他周知/検討

●次年度に向け改善すべき課題

主な議案の確認や検討に時間を要し、本部年間計画の進捗確認およびそれに基づく計画修正などへの対処が不十分であった。

2. 衛生委員会

実施日	実施時間	実施会場
2021. 4.23	13:00 ~ 14:00	ZOOM を用いてのリモート形式 新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、「施設巡回（職場環境確認）」は未実施
2021. 5.28		
2021. 6.25		
2021. 7.16		
2021. 8.20		
2021. 9.24		
2021.10.22		
2021.11.26		
2021.12.24		
2022. 1.28		
2022. 2.25		
2022. 3.25	中止	

出席者：各事業所の職員・衛生管理者・産業医

※現場の労働環境改善が主議案であり、忌憚りの無い意見を求める意味合いでも、施設長以上の出席は原則として見送っている。

主な議案：労働環境改善・職員の心身状況改善・その他周知/検討

●次年度に向け改善すべき課題

各事業所の要望により、開催予定を約2ヶ月に調整/決定/告知したにもかかわらず、当日の遅刻や直近になっての欠席者（事業所）が多かった。

3. カシオペア祭実行委員会

実施日	実施時間	実施会場
<p>中止 (新型コロナウイルス感染症の影響)</p>		

●再開可能の基準（目安）

- ・特効薬や有効なワクチンが完成している事
- ・上記薬品やワクチンが一般的に入手可能で、医師により処置される状況になっている事

4. 世代間交流委員会

実施日	実施時間	実施会場
<p>中止 (新型コロナウイルス感染症の影響)</p>		

●再開可能の基準（目安）

- ・特効薬や有効なワクチンが完成している事
- ・上記薬品やワクチンが一般的に入手可能で、医師により処置される状況になっている事

5. 広報委員会

実施日	実施時間	実施会場
<p>休止中</p>		

6. 職員連絡会（新設）

実施日	実施時間	実施会場
2021. 6.14	14:00 ~ 15:00	ZOOM を用いてのリモート形式
2021. 9.28	13:00 ~ 14:30	特別養護老人ホームモモ 会議室
2021.12.20	13:30 ~ 15:00	
2022. 1	第4回	中止（開催方法再検討のため）

出席者：各事業所より任命された職員

※現場の労働環境改善が主議案であり、忌憚の無い意見を求める意味合いでも、施設長以上の出席は原則として見送っている。

主な議案：労働環境の改善・向上のための情報共有と取り組みの検討

●次年度に向け改善すべき課題

今年度に立ち上げた取り組みであり、方向性を模索しながら進めたため、人材育成や労働環境について具体的な取り組みの検討・実践には至らなかった。

P Relations ublic

パブリック・リレーション

新型コロナウイルス感染症の影響が続き、カシオペア祭のみならず、ボランティアの受入れも含め、外部との関わりを見送らざるを得ない状況が続いた年度であった。

また、地域行事もその殆どが中止となった。

カシオペア祭をはじめとした外部・施設間交流を伴う活動の再開可能基準（目安）として、2021年4月の運営会議にて以下方針の継続運用が決定となる。

●再開可能の基準（目安）

- ・特効薬や有効なワクチンが完成している事
- ・上記薬品やワクチンが一般的に入手可能で、医師により処置される状況になっている事

1. カシオペア祭

中 止

2021年6月1日（火）

法人ホームページに「第23回 カシオペア祭 開催中止のお知らせ」を掲載。

※法人ホームページ上には、7月・8月・9月の各1日にも同様のお知らせを更新（再掲）した。

2021年8月2日（月）

関係者への紙面郵送による開催中止告知を実施

2. 地域との交流

① 道路清掃（鵜野森自治会）参加

春季：2021年 5月30日（日）8：00～9：00

秋季：2021年11月 7日（日）8：00～9：00

② 鵜野森日枝神社例大祭

中 止

③ 鵜野森自治会防災訓練

中 止

